

鑑水中学校部活動規約

1 目的と位置付け

- (1) 部活動に所属する全生徒の自主的、自発的な活動を通して、心身をたくましくするとともに、生涯にわたり運動や文化に親しむ態度や能力を養う。
- (2) 学校の教育目標の実現を目指すために学校教育の一環として位置付ける。

2 基本事項

- (1) 部活動は希望する生徒のみで構成する。
- (2) 部活動への入部は、家庭でよく話し合い、決定する。
- (3) 部員は、顧問の指示に従うこととする。
- (4) 部員は、きまりや約束を守り、秩序を乱すことのないように取り組むこととする。

3 活動規定

(1) 活動日、活動時間

- ① 会議（職員会議、研修会議など）の時間中は、教員が安全管理できないので原則活動しない。
- ② 研究会など全教員が出張となる日は活動しない。
- ③ 活動終了時間（最終下校時間）
 - ・4月から9月は18時30分。
 - ・10月、1月から3月は18時00分。
 - ・11月、12月は17時30分。
- ④ 水曜日は原則活動をしない。

(2) 活動上の注意

- ① 生徒会・学年・学級の活動がある場合は、その活動を優先する。
- ② 顧問の休み・出張の場合は、原則として活動しない。ただし、顧問から直接依頼された教員の立ち会いのもと活動できる。（部活動黒板に明記）
- ③ 各部のミーティングを行う場所は各顧問から指定された場所で行う。また、昼食をとる場合も同じように各顧問から指定された場所でとる。
- ④ 活動場所の片付け・清掃は使用した最後の部が責任をもって行う。特に戸締まりと施錠・鍵の返却を各部活動で必ず責任をもって行う。
- ⑤ 必要経費や部費を集める場合もある。
- ⑥ 活動に必要な鍵を職員室から借りる場合は、必ず顧問の先生の許可を受ける。

(3) 特練の設定

- ① 10月～3月の間は、公式戦・大会（練習試合を除く）・発表会などの2週間前から、最終下校を30分以内の範囲で延長できる。（①保護者の了解を取る②必要がなければ通常どおりとする）
- ② 定期考査1週間前（同曜日）より原則として活動禁止とする。ただし、公式戦・大会（練習試合を除く）・コンクール等がある場合は、保護者に了承を得た生徒のみ活動を許可する。

(4) 下校時間等

- ①最終下校とは学校敷地内を出ること。更衣場所・活動場所・トイレの窓や戸締まり・消灯を確認して、下校する。
- ②下校途中、寄り道、買い食いはしてはならない。
- ③最終下校15分前(チャイムが鳴る)には、片付け・更衣に移る。

(5) その他

- ①試合などで他校へ行く時は、標準服や学校指定ジャージまたは部で指定された服装とし、鑑水中生として礼儀正しく行動すること。
- ②荷物は活動場所に持って行くことを原則とし、貴重品の管理は部ごとに行う。
- ③施設・設備・用具は定められた物を使い、大切に取り扱い。 (破損や異常があった場合は、速やかに顧問に届け出ること)
- ④更衣は指定された場所で行うこと。外更衣室は土足等で汚さないようにみんなが気を付けること。
- ⑤原則として活動日が重ならない部活、または顧問間での合意を得て、兼部を認めている。転部については、保護者と顧問・担任の先生に相談をする。1年生は、1週間程度を仮入部期間として認められる。
- ⑥「入部届」は、毎年、年度初めの期限までに提出する。
- ⑦部活動は3年間継続することが望ましい。やむを得ず退部をする場合には保護者と顧問・担任の先生に相談をする。退部をする場合、顧問に「退部届」を提出する。
- ⑧部活動の勧誘において、ビラ等を配布して勧誘することは禁止とする。勧誘ポスターは生徒が中心となって作成したものは掲示を可とするが、校内にあまりにも多く張り出すのは控える。

(6) けがについて

- ①活動中にけがをした場合は、顧問の指示に従い保健室等で応急処置を受け、必要に応じて医師の診察を受ける。
- ②受診・治療、等をした場合、「日本スポーツ振興センター」の保険を受けることができるので申請用紙に記入し、学校へ提出する。

(7) 活動場所の使い方について

- ①校庭 : 使用後はグラウンド整備をして次の使用に配慮する。
- ②体育館、武道場: 使用後は、モップ掛けを行い、フロアの安全を確認する。
- ③教室関係 : 使用後は、清掃や片付け、整理整頓を行う。
- ④各場所とも、戸締まり、消灯、鍵の返却を必ず行う。

(8) 完全下校時刻

通常時	4月～9月	10月、1月～3月	11月、12月
最終下校時間	18時30分	18時00分	17時30分
特別練習	18時30分	18時30分	18時00分